

岐阜県公報

第二千五百五十号
平成二十六年五月三十日
(金曜日)

目次

教育委員会規則

岐阜県立高等学校管理規則の一部を改正する規則

(教育総務課) 三四九ハ

告示

道路の区域変更

(道路維持課) 三四九

道路の供用開始

(同) 三五〇

保安林の指定解除

(恵那農林事務所) 三五二

岐阜県警察関係手数料徴収条例に基づく手数料の徴収事務

(交通規制課) 三五二

の委託

公示

建設業法に基づく建設業者の営業停止処分

(建設政策課) 三五二

公共測量の実施

(用地課) 三五二

土地改良区役員の退任及び就任

(岐阜農林事務所) 三五二

土地改良区の定款の変更認可

(同) 三五五

土地改良区役員の退任及び就任

(西濃農林事務所) 三五六

教育委員会規則

岐阜県立高等学校管理規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十六年五月三十日

岐阜県教育委員会

委員長 野原正美

岐阜県教育委員会規則第十号

岐阜県立高等学校管理規則の一部を改正する規則

岐阜県立高等学校管理規則(昭和三十九年岐阜県教育委員会規則第三号)の一部を次のように改正する。

別表岐阜県立関有高等学校の部全日制の課程の款理科、数学に関する学科の項を削る。

附則

この規則は、平成二十七年四月一日から施行する。

告示

岐阜県告示第四百二十三号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、平成二十六年五月三十日から二週間岐阜県県土整備部道路維

岐阜県告示第四百二十六号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十六条の二第二項の規定により、次のように保安林の指定を解除するので、同法第三十三条第六項で準用する同法第三十三条第一項の規定により告示する。

平成二十六年五月三十日

岐阜県知事 古 田 肇

一 解除に係る保安林の所在場所

中津川市山口七三二の三から七三二の五まで、七三二の七

二 保安林として指定された目的

名所又は旧跡の風致の保存

三 解除の理由

指定理由の消滅

岐阜県告示第四百二十七号

岐阜県警察関係手数料徴収条例（平成二十一年岐阜県条例第四十号）別表第一七の表一の項及び二の項に規定する手数料の徴収事務について、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第五百五十八条第一項の規定により次のとおり委託したので、同条第二項の規定により告示する。

平成二十六年五月三十日

岐阜県知事 古 田 肇

受託者の名称及び住所 中央警備保障株式会社 岐阜県岐阜市今沢町十 二番地	委託事務の内容 パーキング・メーター作動手数 料及びパーキング・チケット発 給手数料の徴収事務	委託期間 平成二十六年四月一日 から平成二十七年三月 三十一日まで
---	--	--

公 示

建設業法に基づく建設業者の営業停止処分

建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十八条第三項の規定により、次のとおり建設業者の営業停止処分を行ったので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

平成二十六年五月三十日

岐阜県知事 古 田 肇

処分をし た年月日 平成二十 六年五月 二十七日	商号又は 名称 名光電気 工事株式 会社	主たる営業 所の所在地 岐阜市中鶉 二丁目二八 番地の一	代表者の氏 名 代表取締役 高見和宏	建設業の許可 番号及び許可 を受けた業種 岐阜県知事許 可（般・特 二二）第一〇 二二六九号土 木一式、電気 網構造物、電 気通信、消防 施設工事業	処分の原因となつ た事実及び処分 の内容 私的独占の禁止 及び公正取引の 確保に関する法 律（昭和二十二 年法律第五十四 号）第三条の規 定に違反するも のとして、公正 取引委員会から 平成二十六年一 月三十一日に同 法第七条第二項 の規定による排 除措置命令を受 け、当該命令が 確定したことに よる営業停止処 分。ただし、電 気工事業に関す る営業のうち、 民間工事に係る ものについて、 平成二十六年六 月十一日から八 月九日までの六 十日間に限る。
--------------------------------------	----------------------------------	--	-----------------------------	--	--

公共測量の実施

測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により本県市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十六年五月三十日

岐阜県知事 古 田 肇

一 作業機関

本県市

二 作業種類

公共測量（道路台帳更新）

三 作業期間

平成二十六年五月二十六日から
同 二十七年三月二十日まで

四 作業地域

本県市

土地改良区役員の退任及び就任

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十六項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任及び就任した旨の届出があったので、同条第十七項の規定により公示する。

平成二十六年五月三十日

岐阜県知事 古 田 肇

退任した役員

土地改良区名	年月日	役名	氏名	住 所
岐阜市次木	平成二六・五・三三	理事	江崎 隆雄	岐阜市次木 七六一番地
木用水土	同	同	堀 隆勝	同 二一九番地
地改良区	同	同	同	同

就任した役員

土地改良区名	年月日	役名	氏名	住 所
市川 敏美	同	同	市川 敏美	同 七九九番地
日比野 照雄	同	同	日比野 照雄	同 六四五番地
堀 展嘉	同	同	堀 展嘉	同 六二六番地二
大平 雅弘	同	同	大平 雅弘	岐阜市日置江二丁目 一〇〇番地一
堀 悟	同	同	堀 悟	岐阜市西鶉四丁目 一一八番地
日比野 輝善	同	同	日比野 輝善	岐阜市次木 一二二番地三
和田 友明	同	同	和田 友明	同 九六二番地三
堀 誠	同	同	堀 誠	岐阜市高河原 七九番地
日比野 観生	同	同	日比野 観生	岐阜市次木 四一四番地一
早瀬 克己	同	同	早瀬 克己	同 六四八番地
日比野 善郎	同	同	日比野 善郎	同 七〇四番地
日比野 さか江	同	同	日比野 さか江	同 六八六番地
青木 康起	同	同	青木 康起	岐阜市日置江 一八六番地
赤堀 三郎	同	同	赤堀 三郎	岐阜市西鶉四丁目 四七番地
堀 直樹	同	同	堀 直樹	岐阜市次木 六三四番地一
堀 勲	同	同	堀 勲	岐阜市高河原 一七六番地

土地改良区役員の退任及び就任

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十六項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任及び就任した旨の届出があったので、同条第十七項の規定により公示する。

平成二十六年五月三十日

岐阜県知事 古 田 肇

就任した役員

改良地名	年月日	役名	氏名	住	所
土					
改良区					
中濃用水	平成	理事	鷲見英俊	山県市高富	六〇番地二
高富土地	三・四・一	同	鷲見重成	同	九六番地
改良区		同	鷲見義孝	同	七一番地一
		同	杉山正樹	同	六三五番地
		同	杉山晃	同	六〇二番地二
		同	瓜野藤男	同	一一三〇番地一
		同	打田紀久雄	同	四九八番地二
		同	恩田洋子	同	一八九七番地
		同	杉山隆康	同	一六七二番地
		同	瓜野文美	同	TKビル六〇三
		同	杉山秋夫	同	一八一八番地
		同	杉山道雄	同	一〇三二番地一
		同	杉山好明	同	一七五九番地一
		同	杉山勝秋	同	九四番地
		同	今瀬幸三郎	同	六五七番地
		同		同	一八二五番地

土地改良区役員の退任及び就任

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任及び就任した旨の届出があつたので、同条第十七項の規定により公示する。

平成二十六年五月三十日

岐阜県知事 古田 肇

退任した役員

改良地名	年月日	役名	氏名	住	所
土					
改良区					
中濃用水	平成	理事	清水昭則	岐阜市長良福泉	七二番地
岐阜土地	三・三・二四	同	末次正彦	岐阜市若福町	二二番一七号
改良区		同	辻敏朗	岐阜市八代二丁目	二二番三号
		同	正木幸雄	岐阜市福光東二丁目	七番一〇号
		同	毛利成男	岐阜市太平町二丁目	七番地
		同	村瀬弘義	岐阜市粟野東三丁目	四八一番地
		同	林壽	岐阜市三田洞	一〇五番地二
		同	森通雄	岐阜市粟野西六丁目	三九〇番地
		同	神谷泰博	岐阜市岩崎	五四四番地一
		同	長谷川恭弘	岐阜市岩崎三丁目	四番一七号
		同	川島敏雄	岐阜市打越	五六三番地
		同	神山照之	岐阜市上土居三丁目	一一番三号
		同	杉本宜永	岐阜市城田寺	一八四二番地
		同	神谷捷三	岐阜市上土居三丁目	一一番一七号
		同	井深高由	岐阜市打越	五四一番地
		同	川島正治	岐阜市正木一三四九番地・一三五〇番地	一一八八番地
		同	佐藤喬	同	五番一九号
		同	川嶋起代志	岐阜市下土居三丁目	六五番地
		同	西垣榮一	岐阜市正木	三九七番地
		同	榎橋敬雄	岐阜市鷺山	七七七番地
		同	小森康次	岐阜市粟野西五丁目	二四〇〇番地
		同	神谷保行	岐阜市長良福光	二六一一番地
		同	内藤信義	岐阜市城田寺	一三五一番地
		同	森田好昌	岐阜市鷺山	

就任した役員	土地改良区名	年月日	役名	氏名	住 所
理事	岐阜市市長良福泉	七二番地	清水昭則	岐阜市長良福泉	七二番地
同	岐阜市若福町	二四番一四号	末次稔	岐阜市若福町	二四番一四号
同	岐阜市八代二丁目	二二番三号	辻敏朗	岐阜市八代二丁目	二二番三号
同	岐阜市福光東二丁目	七番一〇号	正木幸雄	岐阜市福光東二丁目	七番一〇号
同	岐阜市太平町二丁目	七番地	毛利成男	岐阜市太平町二丁目	七番地
同	岐阜市粟野東三丁目	四八一番地	村瀬弘義	岐阜市粟野東三丁目	四八一番地
同	岐阜市三田洞	一〇五番地二	林 壽	岐阜市三田洞	一〇五番地二
同	岐阜市粟野西六丁目	三九〇番地	森 通雄	岐阜市粟野西六丁目	三九〇番地
同	岐阜市岩崎	五四四番地一	神谷泰博	岐阜市岩崎	五四四番地一
同	岐阜市岩崎三丁目	四番一七号	長谷川恭弘	岐阜市岩崎三丁目	四番一七号
同	岐阜市打越	五六三番地	川島敏雄	岐阜市打越	五六三番地
同	岐阜市城田寺	二六一一番地	内藤信義	岐阜市城田寺	二六一一番地
同	同	一八四二番地	杉本宜永	同	一八四二番地
同	岐阜市上土居三丁目	七番五号	神谷忍	岐阜市上土居三丁目	七番五号
同	岐阜市打越	六五四番地	川島隆	岐阜市打越	六五四番地
同	岐阜市正木一三四九番地・二三五〇番地	一一番五号	川島正治	岐阜市正木一三四九番地・二三五〇番地	一一番五号
同	岐阜市正木南二丁目	五番一九号	山田敏雄	岐阜市正木南二丁目	五番一九号
同	岐阜市下土居三丁目	二〇一九番地	川嶋起代志	岐阜市下土居三丁目	二〇一九番地
同	岐阜市長良福光	三九七番地	高瀬幸泰	岐阜市長良福光	三九七番地
同	岐阜市鷺山	七七七番地	棚橋敬雄	岐阜市鷺山	七七七番地
同	岐阜市粟野西五丁目	二四〇〇番地	小森康次	岐阜市粟野西五丁目	二四〇〇番地
同	岐阜市長良福光	一一番四号	神谷保行	岐阜市長良福光	一一番四号
同	岐阜市上土居二丁目	一三三八番地	神谷正敏	岐阜市上土居二丁目	一三三八番地
同	岐阜市正木		加藤清秀	岐阜市正木	

土地改良区の定款の変更認可

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第三十条第二項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第三項の規定により公示する。

平成二十六年五月三十日

岐阜県知事 古 田 肇

土地改良区名	認可年月日
岐阜市合渡南土地改良区	平成二六・五・一二

土地改良区の変更認可

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第三十条第二項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第三項の規定により公示する。

平成二十六年五月三十日

岐阜県知事 古 田 肇

土地改良区名	認可年月日
真桑井水土地改良区	平成二六・五・七

土地改良区の変更認可

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第三十条第二項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第三項の規定により公示する。

平成二十六年五月三十日

岐阜県知事 古 田 肇

土地改良区名	認可年月日
真桑方井水土地改良区	平成二六・五・七

土地改良区役員の退任及び就任

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任及び就任した旨の届出があったので、同条第十七項の規定により公示する。

平成二十六年五月三十日

岐阜県知事 古田 肇

退任した役員

土地改良区名	年月日	役名	氏名	住居	住所
色目川沿岸土地改良区	平成二六・五・二六	理事	藤井 静	養老郡養老町飯田	一六一番地
			大橋 一郎	同	一三四番地
			安福 喜久雄	同	一六六番地
			高野 菊二	養老郡養老町大坪	二〇一番地
			高野 利男	同	二二〇番地
			佐竹 一美	養老郡養老町蛇持	七四番地
			佐竹 正男	同	四二番地
			大橋 憲一	養老郡養老町祖父江	二三四番地
			滋谷 政實	養老郡養老町橋爪	一一〇番地
			木村 敏男	養老郡養老町中	二四二番地
			高木 實夫	養老郡養老町宇田	二八九番地
			高木 慶次	養老郡養老町室原	一〇〇〇番地
			同	同	六〇七番地
			同	同	同
			同	同	同

就任した役員

土地改良区名	年月日	役名	氏名	住居	住所
色目川沿岸土地改良区	平成二六・五・二七	理事	安藤 匡則	養老郡養老町飯田	二九四番地
			青山 直	同	一三七番地
			大橋 文男	同	一一九番地
			高野 弥須利	養老郡養老町大坪	一七一番地
			佐竹 一美	養老郡養老町蛇持	七四番地
			佐竹 正男	同	四二番地
			安福 正紀	養老郡養老町祖父江	二二五番地
			水野 直樹	養老郡養老町橋爪	五八〇番地
			日比野 富士男	養老郡養老町豊	三二番地
			古田 隆幸	養老郡養老町宇田	一〇四〇番地
			高木 慶次	養老郡養老町室原	七〇四番地
			田中 清美	同	六三六番地
			高木 敏幸	同	五三五番地
			三輪 明男	同	六一〇番地
			高田 吉和	同	六二三番地

同	同	同	監事
大	藤	佐	佐
矢	田	竹	竹
賢	元	利	人
治	次	一	美
養老郡養老町室原	養老郡養老町中	養老郡養老町祖父江二二三番地一	養老郡養老町蛇持 一〇番地
		一七四番地一	
		六五五番地	

平成二十六年五月三十日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一
岐阜県庁

編

集

岐阜市三輪ふりとびあ十三
岐阜文芸社